

マリンレジャー安全レポート

第1号

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
TEL 093-321-2931
E-mail:kyuunan-7@kaiho.mlit.go.jp

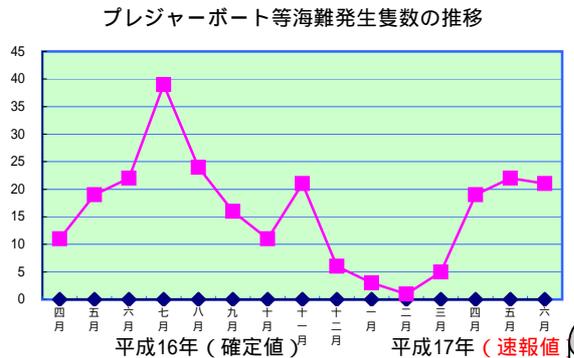
居眠り運航で岩場に乗揚げ！！

写真は、夜間釣り客4名を載せた瀬渡船が船長の居眠り運航で速力22ノットで乗揚げたものです。船長と釣り客1名が負傷しました。

4月～6月で事故が急増！！

平成17年6月
プレジャーボート等
海難発生隻数

合計	21隻
衝突	6
乗揚げ	2
転覆	2
浸水	1
推進器障害	3
舵障害	1
機関故障	2
火災	0
爆発	0
行方不明	0
運航障害	2
安全障害	1
その他	1



冬場に少なかった海難事故が、4月以降急増しています。！！

海難21隻のうち衝突が6隻と多数を占めています。

衝突の原因は「見張り不十分」が多く、遊漁中、釣りに夢中になって殆ど見張りをしていなかったという事例も見受けられます。

航行中はもちろん、**錨を入れて釣りをしているときでも** 厳重な見張りをしてください

教訓

機関を停止したまま、計器や電動釣具などの機械を使用しつづけるとバッテリーがあがる原因となります。

連絡手段がないと救助の要請ができません。携帯電話などの連絡手段を必ず携行しましょう！

付近を船が通りかかった際は、信号紅炎で救助を求めらることも一方案です。

事事故例

【概要】

プレジャーボートA丸(7.76m、1名乗組み)は、錨を入れ機関を停止した状態で、搭載していた航海計器等の機器を使用し続けながら釣りを続けていたため、バッテリーがあがり航行不能となった。

【捜索】

船長は航行不能となったあと、付近を漁船が1度通りかかったことから、手を振って救助を求めたが、気付いてもらえず、深夜になっても帰ってこないことを心配した家族が「118番」通報、巡視船艇3隻、航空機1機により捜索、救助した。

ちょっとニュース

7月3日、博多港内シーサイドももち海浜公園の「マリゾン」に、マリンパトロールステーション(MPS)が設置されました。

例年、夏季の海水浴シーズンには付近において、水上オートバイと遊泳者間とのトラブルや危険操縦等に対して数多くの苦情が寄せられており、これらの現状打破のため、PW安全協会福岡支部、福岡ライフセービングクラブで構成されるMPS福岡は、休日等ピーク時に常駐する海上安全指導員やライフセーバーが水上オートバイの指導や遊泳者の監視・警戒、海浜事故の救助にあたります。マリンレジャーのマナーアップや安全確保が推進され、苦情や事故の減少が期待されます。(この様な取り組みが他の地域にも波及すると良いですね。)



海の相談室だより

“ほうじきゅう”ってなあに？

Q.「昔、門司港に『ほうじきゅう』があったそうですが、それって何ですか？」「以前、聞いたことはあるんですけど、どんな字なのかもわからないんです。」

A.『ほうじきゅう』について調べてみました。

『報時球』と書き、昔の海図には、「日曜日及大際日ヲ除キ毎日、日本邦中央標準時ノ正午ニ於テ落下ス」と説明があり、明治36年3月2日、横浜港、神戸港に最初に設置され、明治36年6月20日から門司港でも『報時球』により時を知らせたそうです。明治初期、東京では正午の時を知らせるために大砲の音を皇居で発し、「ドン」と呼ばれて、市民に親しまれていたそうです。『報時球』は市民に時を知らせることよりも、航海に欠かせない船内時計を正確な時刻に補正するため、船に時を知らせるもので、当時は外洋で自船の位置を知る方法として、天文観測を行い位置を計算しており、このためにも正確な時刻が必要でした。

『報時球』の球は、一般に紅色で、建物の屋上に組んだやぐらの上に、時報の5分前に球を引き揚げ、落下の瞬間を正午とし、船から『報時球』の落下を見て時計を合わせていたそうです。

マリンミニ情報



無資格、無検査で乗れるボートってどんなもの。

「長さ3m未満で、推進機関の出力が1.5kw未満のものでプロペラによる人の身体の傷害を防止する構造を有する船舶」については、免許・船検が不要です。

「プロペラによる人の身体の傷害を防止する構造」とは、次のようなものが該当します。

- 非常停止スイッチ、キルスイッチ、遠心クラッチ、中立ギアなどのプロペラの回転を直ちに停止することができる装置
- プロペラガードの付いたエンジン船外機船電動機船（通常、スロットルを戻すとプロペラの回転が停止する。）

でも・・・こんなミニボートが極端に沖に出たり、荒天時に出港したりすることは論外です。救命胴衣を着用し、危険な行為を行わない等「常識」を守って安全に遊びましょう。

第七管区海上保安本部からの連絡

全国海難防止強調運動が始まります。！！

今年も7月16日（土）から7月31日（日）までの間「全国海難防止協調運動」が、引き続き8月1日（月）から8月7日（日）までの間「西日本海の安全推進運動」がそれぞれ実施されます。プレジャーボートの皆さんは、いつにもまして、見張りの励行、ライフジャケットの着用等安全運航に心がけてください。

海で安全に楽しく遊ぶために～大切な命を自分で守る～

あなたの自己救命策は万全でしょうか。

第七管区海上保安本部管内での過去3年間のマリンレジャーに伴う事故は下表のとおりです。残念ながら毎年多くの方の尊い人命が失われています。海の事故は、人の目が届きにくい場所で発生することが多く、また、救助要請しても海という特殊性から、陸上の事故のように直ぐに救助機関が現場に到着できるとは限りません。まずは、マリンレジャー愛好者一人ひとりが万全の安全対策を講じたうえで、活動することが自己救命に効果的です。死亡事故の多くは、船や磯・防波堤等からの転落によるものです。自己と家族の安全と安心のためにも、自己救命策～三つの基本～ **ライフジャケットの常時着用** 携帯電話等連絡手段の確保（防水パック使用） 118番の有効活用を励行しましょう。



マリンレジャーに伴う人身事故					プレジャーボート等海難(遊漁船を含む)単位/隻				
	H14年	H15年	H16年	合計		H14年	H15年	H16年	合計
釣り中	31(14)	24(12)	32(14)	87(40)	衝突	44	45	36	125
遊泳中	25(9)	30(12)	26(6)	81(27)	機関故障	35	45	34	114
磯遊び中	3(3)	1(1)	9(5)	13(9)	運航阻害	23	27	24	74
ボートセリング中	1(0)	1(0)	1(0)	3(0)	推進器障害	16	17	26	59
サーフィン中	4(1)	1(1)	0	5(2)	乗揚	12	10	19	41
スキューバダイビング中	0	2(2)	1(0)	3(2)	浸水	5	5	14	24
その他	11(2)	5(1)	1(1)	17(4)	転覆	9	3	12	24
プレジャーボート乗船者中	11(7)	12(7)	20(8)	43(22)	舵障害	1	5	7	13
合計	86(36)	76(36)	90(34)	252(105)	火災	1	4	7	12
					その他	19	11	7	37
					合計	165	172	186	523
					死亡者	4	2	5	11
					負傷者	36	16	44	96
					合計	40	18	49	107

ライフジャケットの有効性(過去5年全国統計)

プレジャーボート等からの転落事故:
着用者生存率74% 非着用者生存率40%
釣り愛好者の磯・防波堤等からの転落事故:
着用者生存率82% 非着用者生存率51%